

総量規制に係る重油換算値(北九州市及び苅田町の地域)

	原料又は燃料の量	重油換算値	
原料の種類	鉄の精錬の用に供する焼結炉において用いられる原料	1 kg	0.23 l
	ガラス製造の用に供する溶融炉において用いられる原料(芒硝を使用するものに限る。)	1 kg	0.34 l
	硫酸の製造の用に供する焙焼炉において用いられる硫黄	1 kg	0.93 l
	硫化鉄焙焼炉において用いられる原料	1 kg	0.44 l
	市ゴミ	1 kg	0.15 l
	廃棄物焼却炉において処理される産業廃棄物	当該廃棄物の処理に伴い平均的に発生する硫黄酸化物の量に該当する量の硫黄酸化物を、燃焼に伴い発生する重油の量。ただし、重油1l当たり0.00189m <sup>3</sup> N/hのSO <sub>2</sub> 量を発生するものとする。	
燃料の種類	原油、軽油	1 l	0.95 l
	ナフサ、灯油	1 l	0.90 l
	液化天然ガス	1 kg	1.3 l
	液化石油ガス	1 kg	1.2 l
	副生油(石炭、石油等の処理に伴い発生するもので、いわゆる自然油、炭化水素油及びカーボンブラック原料を含む。)	1 l	1.00 l
	石炭	1 kg	0.60 l
	コークス(キューボラ用も含む。)	1 kg	0.70 l
	都市ガス(4,500 kcal/m <sup>3</sup> Nの発熱量を有するもの)(7Cなど)	1 m <sup>3</sup> N	0.45 l
	都市ガス(11,000 kcal/m <sup>3</sup> Nの発熱量を有するもの)(13Aなど)	1 m <sup>3</sup> N	1.11 l
	コークスガス	1 m <sup>3</sup> N	0.48 l
	転炉ガス	1 m <sup>3</sup> N	0.20 l
	高炉ガス	1 m <sup>3</sup> N	0.08 l
	木くず(ボイラーに用いるものに限る。)	1 kg	0.30 l
	その他の燃料	当該燃料の量 1 単位に相当する発熱量を有する重油の量。ただし、重油の発熱量は9,900kcal/lとする。	